

国際連合工業開発機関拠出金

令和6年度概算要求額 **2.2億円（1.6億円）**

事業の内容

事業目的

本事業は、国連の専門機関である国際連合工業開発機関（UNIDO）の加盟国として、国際連合工業開発機関 東京投資・技術移転促進事務所を通じて、開発途上国・新興国の持続的な経済発展を支援するため、日本企業からの直接投資や技術移転の促進に貢献することを目的とする。

事業概要

UNIDO東京事務所において、開発途上国の投資誘致担当官を日本に招聘し、面談やセミナー開催を通じての日本企業への情報提供及びネットワーク作りの機会の提供、2013年より4か国にアドバイザーデスク（アルジェリア（チュニジア、モーリタニアを兼轄）、エチオピア（ウガンダ、ルワンダ、ブルンジを兼轄）、セネガル（西アフリカ仏語圏諸国を兼轄）、モザンビーク）を設置しており、アフリカ進出を目指す日本企業のための現地パートナー企業の紹介、各政府機関との調整、入国時のサポート等を実施することにより、日本企業からの投資を促進する。

また、2019年に立ち上げた、日本の優れた技術を紹介するオンライン・プラットフォームである「サステナブル技術普及プラットフォーム（STePP）：技術登録件数135件（2023年4月）」の運用等により、開発途上国・新興国の持続的な産業開発のための技術移転を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には日本企業における途上国の理解促進と途上国への投資意思へのを目指し、セミナー参加者の人数の増加及び商談・商談会の実施回数の増加を目指す。

最終的には途上国への投資がなされることを目指し、投資実績件数を年間3件を目標とする。